

平成25年第1回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年3月12日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	3月27日 午後1時30分		
	閉 会	3月27日 午後2時15分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	石 川 清 友	9	山 城 太
	3	内 間 利 三	10	玉 城 克 義
	4	久 田 浩 也	11	東恩納 寛 政
	5	與那嶺 篤 哉		
	6	座間味 薫		
	7	山 内 聰		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	5	與那嶺 篤 哉	6	座間味 薫
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	上 間 悟	書 記	宇茂佐 和 代
	局長 補 佐	小那覇 安 啓		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	與那嶺 幸 人	福祉保健課長	島 袋 輝 也
	総務課 長	島 袋 隆 則		
	教 育 長	謝 花 弘		
	学校教育課長	與那嶺 敏 秋		
	社会教育課長	上 間 恒 章		
	建 設 課 長	金 城 正 明		
	経 済 課 長	小那覇 安 隆		
住 民 課 長	山 城 徳 男			

## 平成25年第1回今帰仁村議会定例会

議事日程第10号

平成25年3月27日（水曜日）

1. 開 議 午後1時30分
2. 付議事件及び順序

日 程 番 号	議 案 番 号	事 件 名	摘 要
1	発 委 第 1 号	今帰仁村議会委員会条例の一部を改正する条例について	討論・採決
2	発 委 第 2 号	今帰仁村議会会議規則の一部を改正する規則について	討論・採決
3	議 案 第 2 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	討論・採決
4	議 案 第 3 号	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	討論・採決
5	議 案 第 4 号	今帰仁村重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	討論・採決
6	議 案 第 5 号	今帰仁村新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	討論・採決
7	議 案 第 6 号	今帰仁村村づくり交付金地域農業活動拠点施設の設置及び管理運営に関する条例の制定について	討論・採決
8	議 案 第 7 号	今帰仁村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	討論・採決
9	議 案 第 8 号	今帰仁村営住宅等の整備に関する基準を定める条例の制定について	討論・採決
10	議 案 第 9 号	今帰仁村村道の構造の技術的基準を定める条例の制定について	討論・採決
11	議 案 第 10 号	今帰仁村景観条例の制定について	討論・採決
12	議 案 第 11 号	今帰仁村水道事業給水条例の一部を改正する条例について	討論・採決
13	議 案 第 12 号	平成25年度今帰仁村一般会計予算について	討論・採決
14	議 案 第 13 号	平成25年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算について	討論・採決
15	議 案 第 14 号	平成25年度今帰仁村水道事業特別会計予算について	討論・採決
16	議 案 第 15 号	平成25年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算について	討論・採決
17	議 案 第 16 号	沖縄県介護保険広域連合規約の変更に関する協議について	討論・採決
18	議 案 第 17 号	沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	討論・採決
19	同意案第1号	副村長の選任について同意を求める件	討論・採決
20	同意案第2号	教育委員の任命について同意を求める件	討論・採決
21	決 議 第 1 号	閉会中の議員研修に関する決議	討論・採決

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
22	陳情第1号	生活保護基準引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める 陳情書	説明・質疑 討論・採決
23	陳情第2号	子育て支援強化についての陳情	説明・質疑 討論・採決
24	陳情第3号	有害鳥獣駆除に関する陳情書	説明・質疑 討論・採決
25	意見書第1号	「生活保護基準引き下げはしないこと」を国に求める意見書	説明・質疑 討論・採決
26	意見書第2号	TPP交渉への参加反対に関する意見書	説明・質疑 討論・採決
27		閉会中の継続審査申出書（総務文教委員会）	
		閉会中の所管事務調査申出書（総務文教委員会）	
		閉会中の所管事務調査申出書（経済建設委員会）	

○ 議長 久田浩也君 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員は11名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午後1時30分)

日程第1.「発委第1号 今帰仁村議会委員会条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

これから「発委第1号 今帰仁村議会委員会条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「発委第1号 今帰仁村議会委員会条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第2.「発委第2号 今帰仁村議会会議規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

これから「発委第2号 今帰仁村議会会議規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「発委第2号 今帰仁村議会会議規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3.「議案第2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第4.「議案第3号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありますか。11番。

○ 11番 東恩納寛政君 議案第3号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、賛成の立場から賛成討論を行いたいと思います。

この第3号については、提案理由にありますとおり「赴任に伴う移転について、移転料等を支給することができる条例を整備する必要があるため、この条例を提出します」とあります。条例の内容については質疑の中で十分質疑をし理解をしておりますが、その中で別表について、余り今帰仁村では耳慣れない語句が出ておりました。私も質疑をした中である程度理解もしております。表現についてですが、我々は議会研修でもその研修内容について、いろいろこれまで勉強もしてきた中で、条例について言えば、単に町村の職員のためにあるのではなく、住民のためにあるわけであるから、住民にわかりやすく、かつ明確な表現のものでなければならない。そして条文の意味が人それぞれに解されるようなあいまいな表現や難解な用語が多くて、規定されている事項がよく理解されないものであつてはならないというふうにあります。この内容をよく見たところ、今回の表についてはわかりにくいところもありました。いろいろ議論もありまして、全協でもそういうこともしたわけですが、内容そのものについて何の瑕疵もないわけですし、今回は移転料が発生するというので、この条例を整備しなければならないということはよく理解し内容についても賛成ではありますが、ただいま申し上げましたとおり、村民がわかりやすくというのを当然つくらなければならないものだと思います。この条例そのものは職員の旅費に関するもので、ある意味では職員に限定されるわけですが、条例はやはり村民のためであります。もちろん職員も村民であるわけですから、その点で言いますと当局もこういう提案で、これまでなかったことについては十分吟味をして、議会が始まる前にこういう説明を、皆さんも説明をしてしかるべきではなかったかということを提起して、今後、こういう条例もしくは類似する条例が出て来る可能性も十分あると考えられます。今回のものは特に今帰仁村にはなじみのない「鉄道」という言葉もありましたので、ある意味では我々議員の中でも疑義ないしは出てきておりましたが、あえて賛成討論をし、そのことを提起して今後の戒めといいますか、轍にして条例間の改正、もしくは制定には慎重の立場で臨むことを期待しまして賛成の立場から討論をいたします。以上、討論を終わります。

○ 議長 久田浩也君 ほかに討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 これで討論を終わります。

これから「議案第3号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第3号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第5.「議案第4号 今帰仁村重度心身障害者(児)医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第4号 今帰仁村重度心身障害者(児)医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第4号 今帰仁村重度心身障害者(児)医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第6.「議案第5号 今帰仁村新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第5号 今帰仁村新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第5号 今帰仁村新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第7.「議案第6号 今帰仁村村づくり交付金地域農業活動拠点施設の設置及び管理運営に関する条例の制定について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第6号 今帰仁村村づくり交付金地域農業活動拠点施設の設置及び管理運営に関する条例の制定について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第6号 今帰仁村村づくり交付金地域農業活動拠点施設の設置及び管理運営に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第8.「議案第7号 今帰仁村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第7号 今帰仁村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第7号 今帰仁村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第9.「議案第8号 今帰仁村営住宅等の整備に関する基準を定める条例の制定について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第8号 今帰仁村営住宅等の整備に関する基準を定める条例の制定について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第8号 今帰仁村営住宅等の整備に関する基準を定める条例の制定について」は、

原案のとおり可決されました。

日程第10.「議案第9号 今帰仁村村道の構造の技術的基準を定める条例の制定について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第9号 今帰仁村村道の構造の技術的基準を定める条例の制定について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第9号 今帰仁村村道の構造の技術的基準を定める条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第11.「議案第10号 今帰仁村景観条例の制定について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第10号 今帰仁村景観条例の制定について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第10号 今帰仁村景観条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第12.「議案第11号 今帰仁村水道事業給水条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第11号 今帰仁村水道事業給水条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。



したがって「議案第11号 今帰仁村水道事業給水条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第13.「議案第12号 平成25年度今帰仁村一般会計予算について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第12号 平成25年度今帰仁村一般会計予算について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第12号 平成25年度今帰仁村一般会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第14.「議案第13号 平成25年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第13号 平成25年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第13号 平成25年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第15.「議案第14号 平成25年度今帰仁村水道事業特別会計予算について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第14号 平成25年度今帰仁村水道事業特別会計予算について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第14号 平成25年度今帰仁村水道事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第16.「議案第15号 平成25年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第15号 平成25年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第15号 平成25年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第17.「議案第16号 沖縄県介護保険広域連合規約の変更に関する協議について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第16号 沖縄県介護保険広域連合規約の変更に関する協議について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第16号 沖縄県介護保険広域連合規約の変更に関する協議について」は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。(休憩時刻 午後1時45分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。(再開時刻 午後1時45分)

日程第18.「議案第17号 沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第17号 沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」を採決いたします。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第17号 沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」は、原案のとおり可決されました。

日程第19.「同意案第1号 副村長の選任について同意を求める件」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「同意案第1号 副村長の選任について同意を求める件」は、同意することに決定されました。

日程第20.「同意案第2号 教育委員の任命について同意を求める件」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「同意案第2号 教育委員の任命について同意を求める件」については、同意することに決定いたしました。

日程第21.「決議第1号 閉会中の議員研修に関する決議」を議題といたします。

本件について、提出者の説明を求めます。議会運営委員長 山内 聡君。

○ 議会運営委員長 山内 聡君

決議第1号

平成25年3月27日

今 帰 仁 村 議 会

議長 久 田 浩 也 殿

提出者	山	内	聰
賛成者	玉	城	克義
〃	與	儀	常次
〃	石	川	清友
〃	東	恩納	寛政

#### 閉会中の議員研修に関する決議

上記議案を会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

#### 閉会中の議員研修に関する決議

閉会中の議員研修に関する決議について、本議会は閉会中に下記の諸研修事業へ参加することを決議する。

#### 記

1. 沖縄県町村議会議長会主催による議員研修  
(平成25年度中に開催される諸研修事業)
2. 北部市町村議会議長会主催による議員研修  
(平成25年度中に開催される諸研修事業)

平成25年3月27日

今帰仁村議会

○ 議長 久田浩也君 「決議第1号 閉会中の議員研修に関する決議」は、会議規則第39条第2項の規定によって質疑、討論は、省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

これから「決議第1号 閉会中の議員研修に関する決議」を採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「決議第1号 閉会中の議員研修に関する決議」は、原案のとおり可決されました。

日程第22. 「陳情第1号 生活保護基準引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情書」を議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。総務文教委員長 東恩納寛政君。

○ 総務文教委員長 東恩納寛政君

平成25年3月27日

今 帰 仁 村 議 会

議 長 久 田 浩 也 殿

総務文教委員長 東恩納 寛 政

### 陳 情 審 査 報 告 書

本委員会は、3月12日付託された陳情審査の結果、下記の通り決定したので会議規則第94条の規定により報告します。

#### 記

#### 陳 情 報 告 に つ い て

受理番号	件 名	審査結果	意 見	措 置
陳情第1号	生活保護基準引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情書	採 択 す べ き も の	生活保護基準の引き下げは、利用している人たちの「健康で文化的な最低限度の生活」（憲法25条）をおびやかす、最低賃金や年金、就学援助など各種制度の切り下げにつながります。 国民生活の最低保障基準の土台をなす生活保護制度は国が責任を持って保障すべきである。	

○ 議長 久田浩也君 これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○ 議長 久田浩也君 「質疑なし」と認めます。

これから「陳情第1号 生活保護基準引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情書」を採

決いたします。

本件に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「陳情第1号 生活保護基準引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情書」は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第23. 「陳情第2号 子育て支援強化についての陳情」を議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。総務文教委員長 東恩納寛政君。

○ 総務文教委員長 東恩納寛政君

平成25年3月27日

今 帰 仁 村 議 会

議長 久 田 浩 也 殿

総務文教委員長 東恩納 寛 政

### 陳 情 審 査 報 告 書

本委員会は、3月12日付託された陳情審査の結果、下記の通り決定したので会議規則第94条の規定により報告します。

#### 記

#### 陳 情 報 告 に つ い て

受理番号	件 名	審査結果	意 見	措 置
陳情第2号	子育て支援強化についての陳情	採 択 す べ き も の	近隣市町村ではすでに、幼稚園の空き教室を活用した午後預かり保育を導入している。事故や事件等の問題が起こって対策を立てるのではなく、現代社会にあった制度導入と住民が安心して子どもを育て、働ける環境整備を本村として取り組んでいくことが不可欠である。 また、ひとり親家庭の生活状況は、収入の安定、生活の安定を	

			図っていくことが、子どもたちの成長にとって重要なことであり、自立支援策の充実が必要である。	
--	--	--	---	--

○ 議長 久田浩也君 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「質疑なし」と認めます。

これから「陳情第2号 子育て支援強化についての陳情」を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「陳情第2号 子育て支援強化についての陳情」は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第24. 「陳情第3号 有害鳥獣駆除に関する陳情書」を議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。経済建設委員長 與儀常次君。

○ 経済建設委員長 與儀常次君

平成25年3月27日

今 帰 仁 村 議 会

議長 久 田 浩 也 殿

経済建設委員長 與 儀 常 次

### 陳 情 審 査 報 告 書

本委員会は、3月12日付託された陳情審査の結果、下記の通り決定したので会議規則第94条の規定により報告します。

#### 記

#### 陳 情 報 告 に つ い て

受理番号	件 名	審査結果	意 見	措 置
陳情第3号	有害鳥獣駆除に関する陳情書	採 択 す べ き も の	近年、野生鳥獣によって農家が受ける農作物被害は全国的に増大し、本村でも深刻な問題になっている。	

			<p>現在の駆除状況は、猟友会のメンバーが依頼を受け、ほぼボランティアに近い中で駆除に従事しているが、猟銃等の維持管理、現場までの燃料費等にかかなりの費用負担があり、今後この状態での鳥獣駆除の継続は困難と思われる。</p> <p>よって、農作物被害防止のためにも必要経費の予算措置が必要である。</p>	
--	--	--	---	--

○ 議長 久田浩也君 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「質疑なし」と認めます。

これから「陳情第3号 有害鳥獣駆除に関する陳情書」を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「陳情第3号 有害鳥獣駆除に関する陳情書」は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第25.「意見書第1号 「生活保護基準引き下げはしないこと」を国に求める意見書」を議題いたします。

本件について委員長の説明を求めます。総務文教委員長 東恩納寛政君。

○ 総務文教委員長 東恩納寛政君

意見書第1号

平成25年3月27日

今 帰 仁 村 議 会

議長 久 田 浩 也 殿

提出者 東恩納 寛 政

賛成者 山 城 太

〃 内 間 利 三

〃 玉 城 克 義



〃 山内 聡  
〃 座間味 薫

「生活保護基準引き下げはしないこと」を国に求める意見書

上記議案を会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

「生活保護基準の引き下げはしないこと」を国に求める意見書

国は、老齢加算を廃止し、毎月の生活保護費を約2割減らしました。その結果、「食事を1日2回にした」「知り合いの葬式にも出席できない」など、人間らしい暮らしができなくなっています。

国は、現在、生活保護基準引き下げを含めた政府予算案を確定する作業を進めています。

生活保護基準の引き下げは、利用している人たちの暮らしをより一層大変にし、最低賃金や年金、就学援助など各種制度に影響します。

国民生活の最低保障基準の土台をなす生活保護制度は国が責任を持って保障すべきです。

#### 記

生活保護基準の引き下げはしないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月27日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先

内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 総務大臣

○ 議長 久田浩也君 「意見書第1号 「生活保護基準引き下げはしないこと」を国に求める意見書」は会議規則第39条第2項の規定によって質疑、討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

これから「意見書第1号 「生活保護基準引き下げはしないこと」を国に求める意見書」を採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「意見書第1号 「生活保護基準引き下げはしないこと」を国に求める意見書」は、原案のとおり採択されました。

日程第26. 「意見書第2号 TPP交渉への参加反対に関する意見書」を議題といたします。

本件について委員長の説明を求めます。経済建設委員長 與儀常次君。

○ 経済建設委員長 與儀常次君

意見書第2号

平成25年3月27日

今 帰 仁 村 議 会

議長 久 田 浩 也 殿

提出者 與 儀 常 次

賛成者 石 川 清 友

〃 與那嶺 好 和

〃 與那嶺 篤 哉

#### TPP交渉への参加反対に関する意見書

上記議案を会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

#### TPP交渉への参加反対に関する意見書

TPP交渉（環太平洋連携協定）について、安倍総理は、去る2月22日の日米首脳会談を終えて、「『聖域なき関税撤廃』が前提ではないとの認識に立った」とし、3月15日交渉への参加を表明した。

しかしながら、我が国の農産品が関税撤廃の対象から除外される保証はなく、このままでは、我々は国の将来や農業の存亡に関する不安を拭い切れず、政府の拙速な交渉参加を断じて容認することはできない。

TPPは、例外なき関税撤廃を前提としてだけでなく、国民のいのちと健康を守る医療制度や食の安全・安心の基準等についても改悪を余儀なくされ、さらに、外国企業が国を訴えるISD（投資家対国家間の紛争解決）条項が導入される危険性から、国家主権にも関わる重要な問題である。

とりわけ、国境離島を抱える本県においては、農業に限らず定住社会の維持そのものに深刻な影響を及ぼすことが懸念されている。

よって本議会は、本県の魅力ある農業・農村・地域社会を守り、多くの県民が安心して暮らせる豊かな

社会づくりの実現のため、国民の暮らし及び地域の実情を無視した拙速なT P P交渉への参加表明に強く抗議するとともに、下記事項の実現を図るよう、強く要請する。

## 記

### 1. 拙速なT P P交渉参加表明を直ちに撤回すること

先の日米首脳会談では、全ての品目が交渉対象とされること、包括的で高い水準の協定を達成していくこと、日米ともに慎重な対応を求める重要品目の存在を認識しつつも最終的な結果は交渉の中で決まっていくものであることが確認されたに過ぎない。

このような状況において、安倍総理がT P P交渉への参加表明を行なったことは国民の信頼を裏切る行為であり、あまりにも拙速な参加表明を直ちに撤回すること

### 2. 自民党が政権公約で示したT P Pに関する6項目の判断基準を堅持すること

安倍総理が、「聖域なき関税撤廃が前提でない」と認識するのであれば、我が国の農産品が関税撤廃の対象から除外される保証を確保するとともに、食の安全安心の基準や国民皆保険制度を守り、I S D条項は認めないことなど、衆議院選挙の政権公約で示したT P Pに関する6項目の判断基準を堅持すること。

### 3. 徹底した情報開示と広範な国民的議論を実施すること

T P Pの内容について、恣意的なマスコミ報道等によって農業の関税問題に矮小化されているが、本質は我が国経済及び国民生活全般にかかわる問題であり、政府が米国等と行なっている事前協議の内容を含め、徹底した情報開示と広範な国民的議論を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月27日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先

内閣総理大臣

外務大臣

財務大臣

農林水産大臣

経済産業大臣

内閣官房長官

沖縄及び北方対策担当大臣

○ 議長 久田浩也君 「意見書第2号 TPP交渉への参加反対に関する意見書」は会議規則第39条第2項の規定によって質疑、討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

これから「意見書第2号 TPP交渉への参加反対に関する意見書」を採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「意見書第2号 TPP交渉への参加反対に関する意見書」は、原案のとおり採択されました。

日程第27.「閉会中の継続審査申出書」の件を議題といたします。

総務文教委員長から、目下、委員会において、継続審査について会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

総務文教委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって総務文教委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第28.「閉会中の所管事務調査申出書」を議題といたします。

総務文教委員長から、会議規則第73条第1項の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中に所管事務調査の申し出があります。

お諮りします。

総務文教委員長からの申出書のとおり、閉会中の所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって総務文教委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることに決定いたしました。

日程第29.「閉会中の所管事務調査申出書」を議題といたします。

経済建設委員長から、会議規則第73条第1項の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中に所管事務調査の申し出があります。

お諮りします。

経済建設委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって経済建設委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることに決定しました。

- 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時10分)
- 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後2時15分)

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第1回今帰仁村議会定例会を閉会します。

(閉会時刻 午後2時15分)

上記、地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

今 帰 仁 村 議 会

議 長 久 田 浩 也

署名議員 與那嶺 篤 哉

署名議員 座間味 薫